

当選後の手続き

資格審査

抽選の結果は、当落にかかわらず「抽選結果通知票（郵便はがき）」で通知いたします。
当選された方は、次のページの「入居資格審査チェックリスト（提出用）」で必要書類を確認し、次の提出先に「入居資格審査チェックリスト（提出用）」を同封のうえ送付してください。

書類はコピーと記載しているものを除いては原本を送付していただきます。またコピーを送付される場合は契約時に原本を確認させていただきます。（不足書類がある場合は別途ご案内します。）

申込資格については申込日現在で確認できなければなりませんのでご注意ください。

提出された書類にて資格審査を行います。この審査に合格しなければ入居することができませんので、必要書類に不足が生じないように「入居資格審査チェックリスト」をよくご確認ください。

資格審査時にご提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめご承知おきください。

必要書類をご持参いただく場合は次の提出先までお越しください。（8月29日（月）から9月9日（金）※土曜日・日曜日は除く）。なお、その際はコピーと記載しているものについても原本をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、なるべく郵送での書類提出をお願いいたします。

（提出先）

〒530-0041

大阪市北区天神橋6丁目4番20号 大阪市立住まい情報センター5階
大阪市営住宅募集センター 募集担当 宛

令和4年9月9日(金)必着でご送付ください。

入居手続（契約）

審査に合格された方には、入居の準備が整いましたら契約書類を送付いたします。

契約書類は令和4年11月上旬から概ね2・3か月の間に順次送付（予定）いたします。

入居していただく号館・号室及び契約日時等の詳細は契約書類の送付の際に通知いたします。電話でのお問い合わせにはお答えできません。

本市の指定する日時に、郵送又は窓口で入居手続（契約）を行います。次のものをご用意ください。

- ① 契約書類（市営住宅入居者調書等）
- ② 敷金（家賃の3か月分）
- ③ その他本市が指定する書類

【郵送契約の場合】

お近くの金融機関にて②敷金を納付いただき、①・③を返送いただきます。

手続完了後、本市からの鍵の引換書（入居承認通知書等）を送付します。

【窓口契約の場合】

市役所本庁舎1階窓口（大阪市都市整備局住宅部管理課 市営住宅入居契約担当）へ①～③をすべてご持参いただき、受付後、敷金を納付いただきます。

手続完了後、窓口にて鍵の引換書（入居承認通知書等）を交付します。

鍵のお渡し

入居手続（契約）の1週間後以降の本市の指定する日（令和4年12月上旬から順次（予定））に、入居する住宅を担当する住宅管理センターにて鍵をお渡しいたします。

鍵の受け取りには入居手続（契約）の際にお渡しする鍵の引換書（入居承認通知書等）をご持参ください。